

特例増設における契約電力・電気料金・雇用の増加分及び交付期間の捉え方

半期区分	概要	半期区分中の実績値			期数			実契約電力 (a)	基礎契約電力			実支払電気料金 (e)	基礎電気料金			期末雇用者数 (i)	基礎雇用者数		
		契約電力 (月平均に換算)	支払電気料金 (月平均に換算)	期末雇用者数	当初交付期間	特例増設交付期間1	特例増設交付期間2		当初交付期間	特例増設交付期間1	特例増設交付期間2		当初交付期間	特例増設交付期間1	特例増設交付期間2		当初交付期間	特例増設交付期間1	特例増設交付期間2
H27下	H27.10.1 企業立地日	70	198,000	24															
H28上		75	200,000	27	1期目		70	0		198,000	0			24	0				
H28下		76	205,000	30	2期目		75	0		200,000	0			27	0				
H29上		77	210,000	31	3期目		76	0		205,000	0			30	0				
H29下		76	205,000	32	4期目		77	0		210,000	0			31	0				
H30上	H30.5.1 特例増設日1	85	280,000	34	5期目		76	0		205,000	0			32	0				
H30下		90	300,000	40	6期目	1期目	85	0	77	280,000	0	210,000		34	0	32			
H31上		92	295,000	42	7期目	2期目	90	0	77	300,000	0	210,000		40	0	32			
R1下	R1.11.1 特例増設日2	100	321,000	57	8期目	3期目	92	0	77	295,000	0	210,000		42	0	32			
R2上		103	333,000	57	9期目	4期目	100	0	77	92	321,000	0	210,000	300,000	57	0	32	42	
R2下		102	330,000	50	10期目	5期目	103	0	77	92	333,000	0	210,000	300,000	57	0	32	42	
R3上		101	325,000	50	11期目	6期目	102	0	77	92	330,000	0	210,000	300,000	50	0	32	42	
R3下		101	326,000	55	12期目	7期目	101	0	77	92	325,000	0	210,000	300,000	50	0	32	42	
R4上		102	329,000	55	13期目	8期目	101	0	77	92	326,000	0	210,000	300,000	55	0	32	42	
R4下		102	330,000	55	14期目	9期目	102	0	77	92	329,000	0	210,000	300,000	55	0	32	42	
R5上		102	331,000	50	15期目	10期目	102	0	77	92	330,000	0	210,000	300,000	55	0	32	42	
R5下		103	330,000	50	16期目	11期目	102	0	77	92	331,000	0	210,000	300,000	50	0	32	42	
R6上		103	330,000	51		12期目	103		77	92	330,000	210,000	300,000	50		32	42		
R6下		103	330,000	52		13期目	103		77	92	330,000	210,000	300,000	51		32	42		
R7上		102	325,000	53		14期目	103		77	92	330,000	210,000	300,000	52		32	42		
R7下		102	327,000	54		15期目	102		77	92	325,000	210,000	300,000	53		32	42		
R8上		102	328,000	55		16期目	102		77	92	327,000	210,000	300,000	54		32	42		
R8下		103	327,000	56		14期目	102		92	328,000		300,000	55			42			
R9上		103	328,000	56		15期目	103		92	327,000		300,000	56			42			
R9下						16期目	103		92	328,000		300,000	56			42			

■各交付期間における交付額算定の増加分の捉え方

①当初交付期間【H28上～R5下】

増加契約電力:(a)-(b)、増加電気料金:(e)-(f)
増加雇用者数:(i)-(j)

②特例増設交付期間1(特例増設1度目の交付期間)と特例増設交付期間2(特例増設2度目の交付期間)の重複期【R6上～R8上】

増加契約電力:(a)-(c)、増加電気料金:(e)-(g)
増加雇用者数:(i)-(k)

③特例増設交付期間2(特例増設2度目の交付期間)の単独期【R8下～R9下】

増加契約電力:(a)-(d)、増加電気料金:(e)-(h)
増加雇用者数:(i)-(l)

ただし、増加雇用者数(雇用創出効果)は、さらに控除雇用者数を差し引いたものとなります。

■特例増設の初回の応募時において特例増設を認定する要件

・特例増設1度目【H30下に初回の応募】

増加契約電力:(a)-(c)>0、増加電気料金:(e)-(g)>0
増加雇用者数:(i)-(k)≥3

・特例増設2度目【R2上に初回の応募】

増加契約電力:(a)-(d)>0、増加電気料金:(e)-(h)>0
増加雇用者数:(i)-(l)≥3

ただし、増加雇用者数(雇用創出効果)は、さらに控除雇用者数を差し引いたものとなります。

●特例増設時の基礎契約電力、基礎電気料金の設定方法

[A]当該特例増設日に属する月に支払った分を含む前12か月の平均値
[B]企業立地日(または特例増設日1)の属する半期の翌半期から、特例増設日1(または特例増設日2)の属する半期の前半期まで(不交付期間を除く)の最大値
→[A]と[B]の大きいほうを基礎値とする

●特例増設時の基礎雇用者数の設定方法

[A]当該特例増設日の1年前の属する半期の末日の雇用者数
[B]企業立地日(または特例増設日1)の属する半期の翌半期から、特例増設日1(または特例増設日2)の属する半期の前半期まで(不交付期間を除く)の各期末日の最大の雇用者数
→[A]と[B]の大きいほうを基礎値とする

ただし、企業立地日(2度目の特例増設が行われている場合においては1度目の特例増設日)の属する半期の翌半期開始日以降13年間を経過した後の申請における基礎値の設定方法は、次の通りとなります。

- ・基礎契約電力、基礎電気料金
当該特例増設日に属する月に支払った分を含む前12か月の平均値
- ・基礎雇用者数
当該特例増設日の1年前の属する半期の期末日の雇用者数

※表中の「実契約電力」「実支払電気料金」は前半期の実績値が適用されます。(例:R5下に適用される実契約電力、実支払電気料金はR5上の実績、期末雇用者数はR5上の末日の雇用者数による)

※交付期間が重複している場合の応募期数は、最も前の交付期間のものが適用されます。(例:R5下は当初交付期間の16期目、その翌半期のR6上は特例増設交付期間1の12期目となる)